

## 予算決算特別委員会審査報告書

### 1 審査期日および場所

令和7年3月10日（月）、11日（火） 全員協議会室

### 2 出席委員

畑孝幸委員長 外 34 名

### 3 付議事件審査の概要

本委員会は、付議事件である「一般会計、特別会計および事業会計の予算に係る議案に関すること」、「県財政の運営上および県政上の重要な案件」について審査を行った。その審査の過程において、各委員より論及のあった主な内容は、次のとおりである。

#### (1) 関西電力の使用済燃料対策ロードマップについて

六ヶ所再処理工場の計画どおりの竣工を前提としていることへの論及が、多くの委員からあった。理事者からは、「国がロードマップの取組状況や再処理工場の審査対応等を透明性を確保し責任を持って進捗管理を行い、事業者も人材確保等の機動的な対応を行うこと」、「日本原燃では、現在、規制委員会と審査の論点を明解にして進捗管理しており、計画どおり進んでいるとともに、再処理工場竣工に向けた社長の強い決意を現地で確認したこと」等について答弁がなされるとともに、「県が議会と一体となり、ロードマップの実行状況を定期的に確認し、事業者に必要な意見を述べる仕組みを求める」との考えが示された。

このような答弁等を踏まえて、委員から、「国と事業者は六ヶ所再処理工場の竣工目標の実現、フランスへの搬出、2030年頃の間貯蔵施設の操業などロードマップの実現に向け、覚悟を持って最大限取り組まなければならない。また、地域振興については共創会議で示された取組の着実な実行が必要である」との意見が述べられ、こうした課題に対する関西電力社長および経済産業大臣の考えを確認すべきではないかと知事の見解をたじた。それに対し、「六ヶ所再処理工場の竣工については、第7次エネルギー基本計画において、必ず成し遂げるべき重要な課題であり、官民一体で責任を持って取り組むとしている。さらに、操業後における関西電力の搬出枠については、事業者間の連携や協力により必要な搬出容量を確保していくとしており、国もそれに関与して、機能強化を図る枠組みを検討するとしている。こうしたことも含め、ロードマップの確実な実行、立地地域の振興について、関西電力社長、そして経済産業大臣に対し、我々の考えをしっかりと伝えて、その責任ある対応を確認したい。その上で県としてロードマップの実効性を判断したい」との答弁があった。

これらの議論を踏まえた結果、委員からは、「知事の様々な決意を聞いて理解できたため、ロードマップの実効性については一定の理解をしたい。その上で、知事が経産大臣と関西電力社長と会って、ロードマップの実効性をしっかりと判断するのであれば、それを尊重したい。しっかりと県民も議会も納得できる判断をいただきたい」との見解が示された。

また、他の委員からは、「県が六ヶ所再処理工場の状況を国や電力会社と主体的に高頻度で確認する仕組みをつくること、また、六ヶ所再処理工場の竣工がさらなる延期の可能性が高くなった時点でロードマップの有効性は失われ、40年超原発3基の停止という関西電力の約束に戻るものの2つの条件が満たされるのであれば、ロードマップの実効性を最低限認める」との見解が示された。

このほか、ロードマップの実効性を疑問視する立場から、「六ヶ所再処理工場の計画どおりの竣工には信憑性が欠けること、2030年頃の間貯蔵施設の操業開始がほぼ不可能であることに加えて、六ヶ所再処理工場の竣工などがロードマップの記載どおりに進んだとしても、全量搬出にはたくさんの時間がかかる。さらに、ロードマップが実行できなかった場合の具体的な担保がないことから、ロードマップの実効性は低いと考えざるを得ない。知事には拙速な判断を避けていただきたい。いずれにしてもロードマップが実行できない場合、管理容量を超えて運転できないとしても、県として運転させないと言うべきである。」、また、「前回と異なり定量的な数値が示されたが、その数値の信頼性、計画どおりに搬出できるかどうかは疑問であり、実効性の担保がないという点で依然として変わらず、実効性は認められない。知事はその実効性を判断するためにも、自ら現地を訪れて状況を確認するとともに、原燃の対応を直接確認して進捗を促してはどうか」との意見が述べられた。

## (2) 北陸新幹線の早期全線開業について

北陸新幹線の全線開業を実現するためには、京都の理解促進を丁寧かつスピード感を持って進めていくことが重要である。小浜・京都ルート of 早期認可および着工に向けて、何が鍵になるのかとただしたところ、「大きな鍵は京都府、京都市をはじめとした地元の理解をもらうことに加え、地元の経費負担をいかに抑えるかだと考えている。政府・与党に対して地元への協力要請、地方負担の軽減、科学的知見に基づく情報の発信、体制強化などの具体化を要請しており、その方向に沿って京都府知事および市長に協力の要請がなされ、地元説明会の開催について合意され、さらには財源議論が開始された。今後も丁寧な地元説明や財源議論などの取組を加速するよう、県議会と一緒に政府・与党に強く要請していきたい」との答弁があった。

このほか、京都の懸念を払拭するために、正確な情報や、残土の受入れを含めた本県が貢献できることを具体的に示して発信することを求める意見があったほか、工法による影響、県民の意識醸成を目的とした今後の活動などについて論及があった。

## (3) 人口減少対策について

人口減少対策において、これまでの施策の成果と新たに見えてきた課題を踏まえ、次期長期ビジョンの実行プランにどのような新しい視点やアプローチを取り入れたのかとただしたところ、「次期実行プランでは、誰もが安心して暮らせることのみならず、魅力ある仕事の選択肢を増やすこと、多様な働き方やキャリアの実現、結婚や子育ての希望を叶えるとともに、子育てのポジティブなイメージの醸成という視点を強化している。さらに、企業や地域全体が変わるべき課題にも新たに取り組み、日本一の幸せ実感社会を目指していく」との答弁があった。

このほか、東京一極集中の是正、三世代同居・近居の推進、移住の促進、ライフデザイン教育など様々な論及があった。

## (4) 高校授業料無償化の実現を受けた公立高校の魅力度向上について

公立高校の魅力度向上を図っていく上で、国の高校授業料の無償化により浮いてくる今までの高校授業料への補助分を公立高校の施設整備に回すなど、公立高校への予算配分を考える必要があるのではないかとただしたところ、「高校授業料の無償化と同時並行で、公立高校の魅力化に力を入れている。高校授業料無償化により削減できる県予算については全部高校へという考えもあるが、日本一幸福な子育て県を目指して様々な施策を進めている中で、さらにかゆいところに手が届くような施策を含めて、出会いから巣立ちまで切れ目のない支援をしたいと考えているため、こうした子育て支援に加えて、県民の皆さんに喜んでもらえる使い道をしっかり考えていきたい」との答弁があった。

## (5) クリアランス集中処理事業について

クリアランス集中処理事業を行う新会社のトップとなる人物にはどのような素養や能力を求めているのか。また、県として新会社のトップを含め、同社に人材をどれくらいの規模で派遣していくのかとただしたところ、「新会社の社長には、強いリーダーシップや強い信念を持つとともに、調整力に長けていることが必要である。また、会社の立ち上げ時には7～8名の人材が必要であり、会社運営や詳細設計、事業許可申請に携われるよう、県や電力事業者の職員の派遣を考えている」との答弁があった。

このほか、県立病院の経営改革、県内における看護師確保、自転車の観光への活用、SNSアカウント乗っ取り被害への対処など広範多岐にわたり、理事者の見解と対応をただした。

以上のとおり、中間報告する。

令和7年3月14日

福井県議会議員 宮本 俊 様

予算決算特別委員会委員長 畑 孝幸